

第1回消防防災ヘリコプター操縦士の確保・養成及び整備士の確保の推進に関する検討会

議事概要

1. 日時：令和2年11月20日(金)15時30分～17時00分
2. 場所：日比谷国際ビルコンファレンススクエア 8D会議室
東京都千代田区内幸町2丁目2-3日比谷国際ビル8階
3. 出席者（敬称略）
別紙のとおり
4. 次第
 - (1) 開会
 - (2) 挨拶
 - (3) 委員等紹介
 - (4) 開催要綱について
 - (5) 議事
 - ア 今年度の検討課題について
 - イ 事例紹介（浜松市消防航空隊教育訓練等計画について）
 - ウ 整備士の配置状況・年齢構成 基礎アンケート結果
 - エ 今後のスケジュールについて
 - (6) 閉会
5. 議事
 - (1) 今年度の検討課題について
消防庁国民保護・防災部防災課広域応援室 中道航空専門官より資料2、資料3、資料4に基づき説明。
 - (2) 事例紹介（浜松市消防航空隊教育訓練計画について）
浜松市消防航空隊 植平副参事 警防課消防航空隊長事務取扱より資料5に基づき説明。
本検討会において検討を行う消防防災ヘリコプター操縦士の確保・養成の推進に関する事例紹介がなされた。浜松市消防航空隊における訓練計画や操縦士確保の取り組みが説明された。操縦士の飛行時間の確保を主として、そのための法整備、消防以外の組織からの人員活用、二人操縦士体制の導入に際する懸念点などが議論された。
- ・ 昨年度からの検討課題でもあるが、限定機長を専任機長に昇格させるための訓練・養成方法として、浜松市消防航空隊で行っている飛行時間の扱いや工夫、同席する専任機長の役割はどうなっているのか。
 - 今後、限定機長のより高度（ミッション別）な技能認定のための訓練飛行の際には限定機長が操縦士席に乗ることとなるため、ログ上の機長時間について、限定機長に付けることも考えていた。（注、その後、浜松市消防航空隊内において「消防防災ヘリコプター操縦士の乗務要件・訓練審査プログラム」も参考に検討され、同乗の専任機長に記録することとされている。）
 - エアラインなどの大型機における訓練では、機長になるまでの時間を機長見習い時間として運航規程で定めているが、浜松市消防航空隊ではそのような細かい役割分担を決めているわけではない。また、機長になるまでの飛行時間1000時間もあくまで目安だと考えており、その他の飛行の技能を総合的に判断する。
 - 飛行時間の確保の課題はあるが、現専任機長が若手操縦士を専任機長まで育て上げたいと考える。
- ・ ドクターヘリの機長要件として1000時間以上の飛行時間が求められるが、事業会社ではどのように飛行

時間を確保しているのか。

- 事業用の資格取得者の操縦訓練に教官操縦士として同乗し機長時間を付けていくことで、若手操縦士を育成している。事業者によっては農薬散布や送電線パトロールなどの業務を通じて飛行時間を確保しているところもある。
- ・ 型式証明上は1人乗りの機体に関して、消防ヘリの運用方式として二人操縦士体制を導入する場合、専任機長と限定機長の役割分担や飛行時間の取扱いはどうするのか。
 - 消防防災機として二人の操縦士が搭乗し、通信員業務としてその他の時間として付けている。
 - 飛行時間及び機長時間は、国空航第1517号（令和元年10月29日付）「航空法施行規則別表第二の運用について」に基づき、「消防防災ヘリコプター操縦士の乗務要件・訓練審査プログラム」では、下表のとおり整理している。

作業区分（飛行時間）	P F（主に操縦士席）	P M（主に副操縦士席）
通常の飛行作業	機長（機長時間）	副操縦士（その他の飛行時間）
操縦士の作業O J T	O J T訓練生（同乗教育時間）	専任機長（機長時間）
限定機長の認定作業	限定機長（機長時間）	専任機長（その他の飛行時間）

- 二人操縦士体制を遂行するにあたり、技量維持の面で若手操縦士・ベテラン操縦士に限らずそもそもの飛行時間を増やす必要がある。したがって各実施団体の年間飛行時間の増大を要望する。
- 年間の飛行時間を増やすことは、操縦士の技量維持確保に資する反面、点検整備による運航不能の増加を招くことも考えなければならない。
- 今般作成された限定機長制度では機長時間が付けられず1000時間までの積み上げが難しいため、定期航空会社のような見習い機長制度を公的なものとして制定してはどうか。
- ・ 若手操縦士の教育のために、1000時間以上の飛行時間を経験している機長の確保も課題ではないか。
 - 飛行時間を確保する工夫とともに、自衛隊や警察組織などの定年退職者の有効活用をもっと考えるべきである。公務員の定年退職の年齢の延長に関する法令も議論が進んでいる。
 - 消防航空隊の操縦士養成に係る紹介だが、ヒラタ学園には東京消防庁航空隊の操縦士候補者が毎年1名ずつ大阪航空専門学校のパイロット学科・回転翼（ヘリコプター）コースへ入学しており、これまでに2名が事業用操縦士の資格を取得して卒業し、現在、2年生と1年生に1名ずつが在学中である。
- ・ 浜松市消防航空隊では、消防隊員としての使命感と地域愛の視点から他の組織への流出を防ぐためにも消防局内から操縦士志望者を募集している。
- ・ 消防防災ヘリ操縦士の「すそ野拡大」を目的とした奨学金制度など資金援助による操縦士養成制度を要望する。

（3）整備士の配置状況・年齢構成 基礎アンケート結果

消防庁国民保護・防災部防災課広域応援室 中道航空専門官より資料6に基づき説明。

本検討会において検討を行う消防防災ヘリコプター整備士の確保の推進に関する基礎情報として整備士の基礎情報アンケートの結果が説明された。整備士の養成状況・採用状況・待遇への理解を深めるとともに、給与面においてエアライン整備士との差異を明確にするべきとの提案がなされた。

- ・ 整備士の専門学校の卒業生の就職状況はどうか。
 - 回転翼整備士よりも華やかなイメージのあるエアライン整備士になる学生が多数を占める。
 - 航空隊としては整備士にも即戦力を求めるため、二等航空整備士のライセンスを取りたての専門学校の卒業生を採用するのが難しいという現状がある。
- ・ 整備士専門学校の養成の現状はどうか。
 - 学生には日本国内におけるヘリコプターの使い道や消防防災の意義を伝える教育を行っている。
 - 一等運航整備は、運航者側の要請があればコースを開設できると考えているが、二等運航整備士で

は第 19 条第 2 項を履行するために不足である。現在行っている一等運航整備士は大型機の運航者であるエアラインとの協力の下で行っている。

- ・ 自主運航団体における整備士の給与・待遇は、民間と比較してどうなのか。
 - 取得しているライセンスが一等か二等かによって手当てが異なる。消防職員としての基本給与に加え、時給制で整備手当・同乗手当で支払う航空隊が多数であった。ただし、飛行手当は操縦士と整備士で倍近くの差がある。また、整備業務を行ったかどうかによらず月額で固定給を支払う航空隊もあった。
 - エアライン整備士が学生から人気であるのは給与が高いためであり、エアライン整備士と航空隊の整備士でどのくらい差があるのかを比較するアンケートなどを実施するべきである。
- ・ 整備士のキャリアの面や、人事ローテーションが原因で整備士が定着しない事例はあるか。
 - 一県一機等の都道府県や都市では決まった機体しか整備できないが、事業会社に就職すれば、多様な機体を整備できるところに魅力を感じ、官公庁組織から事業会社に転職することがあるのではないか。
 - 近くの航空隊との緩やかなまとまり（人事交流等）を作り、運用上の課題を解決する糸口を探り、仕事のモチベーションを高めることも離職防止には有効であると考えている。

（４）今後のスケジュール

消防庁国民保護・防災部防災課広域応援室 中道航空専門官より資料 7 に基づき説明。

次回の委員会は 1 月 18 日～1 月 20 日を候補日として開催する。

消防防災ヘリコプター操縦士の確保・養成及び整備士の確保の推進に関する検討会
委員等名簿

【委員】

平 本 隆	帝京大学大学院 研究科総合工学専攻 教授
稲 継 裕 昭	早稲田大学 政治経済学術院 教授
小 林 啓 二	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 航空技術部門 次世代航空イノベーションハブ災害対応航空技術チーム
齊 藤 茂	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 チーフエンジニア室 客員
安 藤 和 宏	エアバス・ヘリコプターズ・ジャパン株式会社 運航・訓練部
飛 弾 清 彦	学校法人ヒラタ学園 航空事業本部 運航部
宮 内 敏 行	学校法人 浅野学園国際航空専門学校 二等航空整備士（回転翼）コース 学科長
安 原 達 二	一般社団法人全日本航空事業連合会ヘリコプター部会運航委員会 副委員長
加 藤 俊 之	東京消防庁 装備部 航空隊 参事兼航空隊長
海 津 栄 治	千葉県消防局 警防部 航空課 消防航空隊 航空隊長
佐 川 稔	愛知県 防災航空隊 航空隊長
野 田 誠 一	神戸市消防局 警防部 航空機動隊 航空副隊長
小 山 幸 治	熊本県 防災消防航空隊 航空隊長
岩 崎 益 行	浜松市消防局 警防課 消防航空隊 運航安全管理者
小笠原 光 峰	広島市消防局 警防部 警防課 消防航空隊 航空隊長
小 宮 福 重	東京消防庁 装備部 航空隊 整備係長
板 東 竜 生	札幌市消防局 警防部 消防救助課 整備担当係長
橋 本 哲 彰	群馬県 防災航空センター 安全運航管理主監

【オブザーバー】

木 内 宏 一	国土交通省 航空局 安全部 運航安全課 乗員政策室長
釣 慎 一朗	国土交通省 航空局 安全部 運航安全課 乗員政策室 課長補佐
高 尾 拓 矢	防衛省 人事教育局 人材育成課 人材育成班
小 森 武 彦	警察庁 警備局 警備運用部 警備第二課 課長補佐
村 山 謙 治	海上保安庁 警備救難部管理課 航空業務管理室 専門官
田 島 直 明	東京航空計器株式会社 羽田事業部地上訓練所 所長
高 村 知 孝	全国航空消防防災協議会 事務局長

【事務局】

消防庁 国民保護・防災部 防災課 広域応援室